

みやぎ地域づくり団体協議会仙台支部 ～入会のご案内～

目 的

「みやぎ地域づくり団体協議会」(以下、「県協議会」という。)は、宮城県内で自主的・主体的な地域づくり活動を行っている民間団体(NPO等)と関係行政機関(県、市町村等)で構成されており、地域づくりに関する情報の提供等を行っています。このような協議会は都道府県ごとに設置されており、全国組織として「地域づくり団体全国協議会」(以下、「全国協議会」という。)が運営されています。

宮城県では、県内の地域づくり団体相互及び関係行政機関との交流や情報交換を通して地域づくり活動の活性化を図ることを目的に県協議会が平成6年7月に設立され、7つの広域都市圏域ごとの支部のうち、仙台支部では圏域(14市町村)内の地域づくり団体が活動しています。

組 織 図

地域づくり団体全国協議会
事務局:(一財)地域活性化センター

各 都 道 府 県	みやぎ地域づくり団体協議会 事務局:宮城県地域振興課	県 内 7 圏 域	仙南支部
			仙台支部 (仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、 亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、 大郷町、大衡村) 事務局:宮城県仙台地方振興事務所
			大崎支部
			栗原支部
			登米支部
			石巻支部
			気仙沼・本吉支部

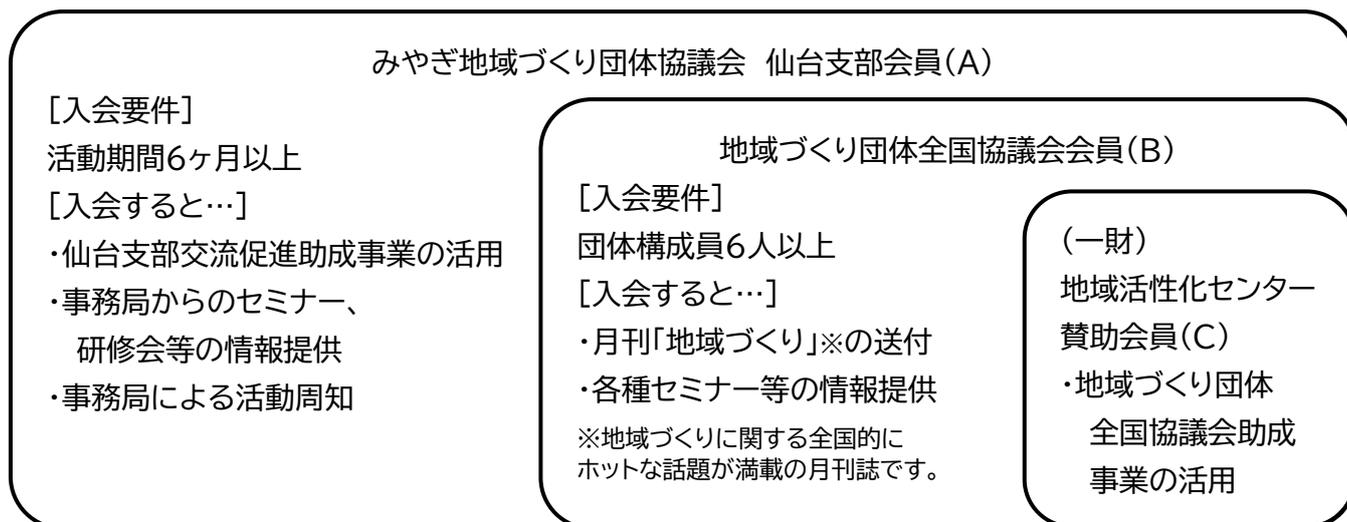
会 員 資 格

宮城県内で地域づくり活動を実践している民間の団体であれば、県協議会に入会でき、仙台圏域内に活動の拠点がある会員は、みやぎ地域づくり団体協議会仙台支部会員(次頁 図中のA)となります。

また、活動団体の構成員が6名以上の県協議会会員は、希望すれば、全国協議会会員(図中のB)として登録されます。全国協議会に登録された場合には、全国協議会事務局主催の各種セミナー情報や、地域づくりに関する月刊情報誌「地域づくり」の送付を受けることができます。

また、全国協議会に登録の上、(一財)地域活性化センターの賛助会員(図中のC 年会費3,000円)になると、全国協議会の助成事業等が利用できます。

■ 図:みやぎ地域づくり団体協議会と全国協議会の関連について



主な事業内容

1 仙台支部交流促進助成事業

魅力ある地域づくりを推進するため、地域の活性化や課題解決を図る自主的な活動を行う支部会員に対する支援を行います。

(1)助成対象団体・・・みやぎ地域づくり団体協議会仙台支部会員(「図中のA」)

ただし、令和5年度に助成を受けた団体は対象外

(2)助成対象事業

- ①産業・ものづくりの振興に関する事業
- ②観光振興に関する事業
- ③健康・福祉の推進、青少年の健全な育成の推進に関する事業
- ④芸術・文化・スポーツや生涯学習の振興に関する事業
- ⑤景観美化、環境保全に関する事業
- ⑥地域の安全・安心の推進や交流促進に関する事業
- ⑦その他、地域づくりの推進に資すると認められる事業
- ⑧仙台支部会員相互の意見交換・情報交換を通じた交流促進に資する事業※

(3)助成対象経費・・・事業実施に係る費用(団体運営費や飲食経費(茶菓以外)などを除く)

(4)助成金額・・・上限2万円(ただし、助成対象事業の⑧は上限5万円とする)

(5)募集締切・・・令和7年2月28日(金)

※(2)助成対象事業⑧の事業は以下の2点を満たすものをいう。

- ・参加者に仙台支部の他の会員が含まれること
- ・参加者相互の自由な意見交換が含まれること

- ・グループディスカッション
- ・パネルディスカッション
- ・講演後の意見交換会
- ・意見交換を目的とした茶会など

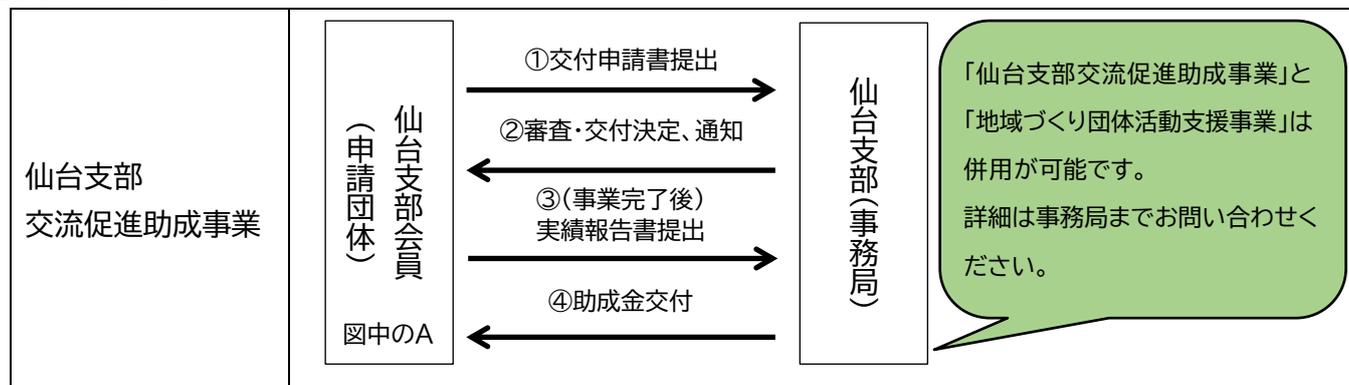
申請をご希望の方は、事業実施日の30日前までに仙台支部事務局までお問い合わせください。

申請様式等は、以下支部ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/kouiki-sendai/tiikidukurisendai29-7.html>

交付決定となった事業につきましては、仙台支部ホームページ等により一般に向けた広報を行います。また、全国協議会の「地域づくり団体活動支援事業」(上限15万円)との併用も可能です。是非ご活用ください。

【手順の流れ】



2 地域づくり団体全国協議会助成事業の活用促進(令和7年度受付開始)

全国協議会登録団体のうち、(一財)地域活性化センター賛助会員(「図中のC」となっている場合には、以下の事業が活用できます。

■地域づくり団体活動支援事業

地域の方々を対象に自主的・主体的な研修会を開催し、外部から講師を招く場合や、自主的・主体的な地域づくりや団体の内部体制の強化等のためにアドバイザー等を招聘して指導や助言を受ける場合に、講師・アドバイザーの謝金・旅費の一部を助成します。

(1)助成対象経費・助成金額…謝金と旅費合わせて15万円が助成上限

①謝金【上限10万円】	}	合計15万円まで
②旅費【上限10万円】		

(2)交付申請受付期間…令和7年12月31日まで

※ 令和8年2月28日までに実施する事業が対象。

■地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業

地域づくり団体の活動資金調達を支援するため、クラウドファンディング事業者の提供するサービスを利用した資金調達に伴う費用の一部を助成します。

(1)助成対象経費・助成金額…アドバイザー招聘費、広報費、返礼品作成費合わせて

15万円が助成上限

支払手数料と合わせて目標金額の25%または25万円

のいずれか低い金額が助成上限

①アドバイザー招聘費【上限15万円】	}	目標金額の25%または合計25万円の いずれか低い金額まで
②広報費【上限15万円】		
③リターン品に係る経費【上限10万円】		
④支払い手数料【上限10万円】		

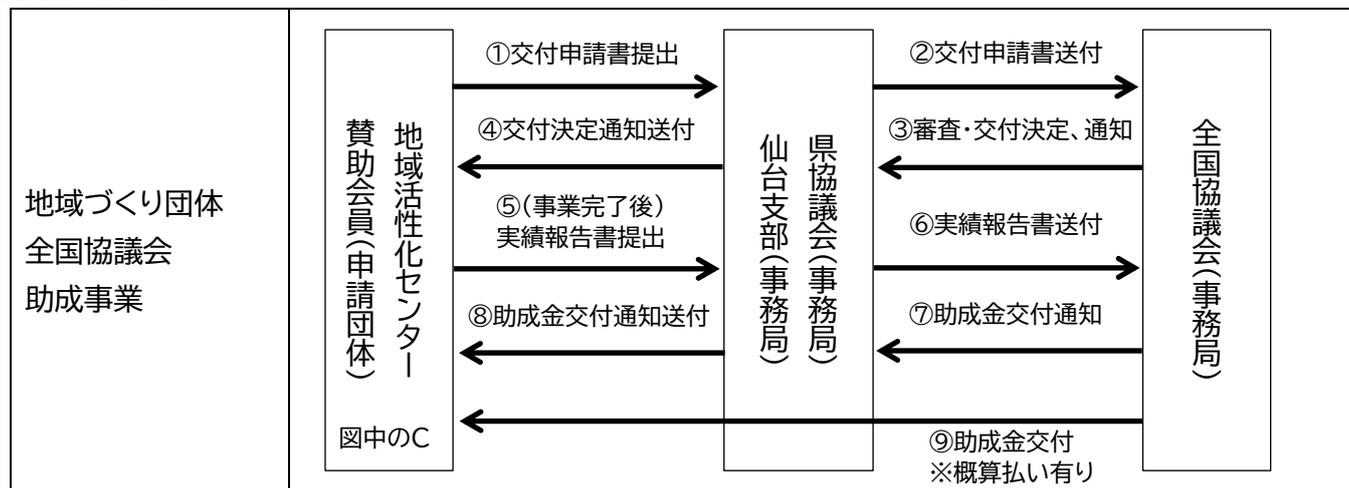
(2) 交付申請受付期間…令和7年12月31日まで

※ 令和7年12月31日までにクラウドファンディング企画の支援募集期間が終了する事業が対象。

申請をご希望の方は、事業実施の2ヶ月前までに仙台支部事務局までお問い合わせください。申請様式等は、以下支部ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/kouiki-sendai/tiikidukurisendai29-7.html>

【手順の流れ】



手続きに関してご不明な点は、お気軽に仙台支部事務局までご連絡ください！

3 情報提供

仙台支部では、支部情報誌「ネットワークせんだい」の発行や支部ホームページ等を通じて、会員の活動紹介、宮城県や(一財)地域活性化センターが主催する各種イベントやセミナーのご案内、助成金に関する情報提供を行っています。

支部ホームページへの掲載を希望する活動情報がありましたら、随時事務局までお寄せください。

ご入会方法

ご入会を希望の方は、仙台支部ホームページから申請様式「地域づくり団体登録シート」をダウンロードの上、事務局宛てご提出ください。ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先

みやぎ地域づくり協議会 仙台支部 事務局

(宮城県仙台地方振興事務所 地方振興部 商工・振興第一班内)

所在地 〒981-8505

仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号 宮城県仙台合同庁舎4階

T E L:022-275-9114 F A X:022-275-0296

Email:sdsinbk@pref.miyagi.lg.jp

支部 HP:<http://www.pref.miyagi.jp/site/kouiki-sendai/tiikidukurisendai29-7.html>